

# 大阪青凌高等学校同窓会

## 第12回 同窓会総会

日時 2024年6月15日(土) 14時30分～  
場所 大阪青凌高等学校 エクセルホール

### 〈 次 第 〉

1. 開会の挨拶
2. 会長挨拶
3. 学校長挨拶
4. 議長選出
5. 協議
  - (1) 第1号議案 役員変更(案)
  - (2) 第2号議案 会則変更(案)
  - (3) 第3号議案 2023年度 会務報告
  - (4) 第4号議案 2023年度 会計決算報告、会計監査報告
  - (5) 第5号議案 2024年度 事業計画(案)
  - (6) 第6号議案 2024年度 会計予算(案)
  - (7) その他
6. 閉会の挨拶

(1) 第1号議案 役員変更 (案)

会長 松村 一輝 最大任期6年により任期満了とする。  
書記 坂根 彩乃 任期2年、本人の申し出により、これを受理する。

	名 前	就任年度	
名誉会長	向 忠彦	2022年～	本校校長
会 長	仲谷 浩江	2021年～	
副会長	富永 雄生	2022年～	
会 計	<u>神字知 一樹</u>	<u>2024年～</u>	
	山本 和椰	2023年～	
書 記	片岡 佑美	2021年～	
会計監査	<u>山本 紘平</u>	<u>2024年～</u>	
	西原 知希	2019年～	本校事務長

(2) 第2号議案 会則変更(案)

大阪青凌高等学校 同窓会会則(対照表)

(新) 会則【案】	(現) 会則
<p data-bbox="108 571 446 604"><b>第1章 名称および事務所</b></p> <p data-bbox="183 645 271 678"><b>第1条</b></p> <p data-bbox="204 683 782 784">本会は、大阪青凌高等学校同窓会と称し、本部を大阪青凌高等学校(三島郡島本町若山台 1-1-1)に置く。</p> <p data-bbox="108 824 422 857"><b>第2章 目的および事業</b></p> <p data-bbox="183 898 271 931"><b>第2条</b></p> <p data-bbox="204 936 782 1003">本会は、母校の発展・繁栄に寄与し、あわせて会員相互の親睦をはかる。</p> <p data-bbox="183 1043 271 1077"><b>第3条</b></p> <p data-bbox="204 1081 782 1149">本会は、前条の目的を達成するために、下記の事業を行う。</p> <ol data-bbox="247 1153 782 1254" style="list-style-type: none"><li>1. 総会の開催</li><li>2. 会員相互の親睦増進</li><li>3. その他、本会の目的達成に必要な事業</li></ol> <p data-bbox="108 1294 422 1328"><b>第3章 会員および会費</b></p> <p data-bbox="183 1368 271 1402"><b>第4条</b></p> <p data-bbox="204 1406 782 1440">本会は、下記の会員をもって組織する。</p> <ol data-bbox="247 1444 782 1579" style="list-style-type: none"><li>1. 正会員…大阪青凌高等学校卒業生</li><li>2. 特別会員…母校の現・旧教職員</li><li>3. 推薦会員…母校の発展繁栄に寄与し、総会において承認された者</li></ol> <p data-bbox="204 1583 782 1650">本会員は、姓及び住所等に変更があった場合は遅滞なく本事務局に届け出るものとする。</p> <p data-bbox="183 1691 271 1724"><b>第5条</b></p> <p data-bbox="204 1729 782 1796">正会員は、終身会費として、10,000円を卒業時に納入する。</p> <p data-bbox="183 1836 295 1870"><del><b>第6条</b></del></p> <p data-bbox="204 1874 782 1942"><del>終身会費10,000円のうち、2,000円を青友会の活動資金として付与する。</del></p>	<p data-bbox="810 571 1149 604"><b>第1章 名称および事務所</b></p> <p data-bbox="885 645 973 678"><b>第1条</b></p> <p data-bbox="906 683 1484 784">本会は、大阪青凌高等学校同窓会と称し、本部を大阪青凌高等学校(三島郡島本町若山台 1-1-1)に置く。</p> <p data-bbox="810 824 1125 857"><b>第2章 目的および事業</b></p> <p data-bbox="885 898 973 931"><b>第2条</b></p> <p data-bbox="906 936 1484 1003">本会は、母校の発展・繁栄に寄与し、あわせて会員相互の親睦をはかる。</p> <p data-bbox="885 1043 973 1077"><b>第3条</b></p> <p data-bbox="906 1081 1484 1149">本会は、前条の目的を達成するために、下記の事業を行う。</p> <ol data-bbox="965 1153 1484 1254" style="list-style-type: none"><li>1. 総会の開催</li><li>2. 会員相互の親睦増進</li><li>3. その他、本会の目的達成に必要な事業</li></ol> <p data-bbox="810 1294 1125 1328"><b>第3章 会員および会費</b></p> <p data-bbox="885 1368 973 1402"><b>第4条</b></p> <p data-bbox="906 1406 1484 1440">本会は、下記の会員をもって組織する。</p> <ol data-bbox="965 1444 1484 1579" style="list-style-type: none"><li>1. 正会員…大阪青凌高等学校卒業生</li><li>2. 特別会員…母校の現・旧教職員</li><li>3. 推薦会員…母校の発展繁栄に寄与し、総会において承認された者</li></ol> <p data-bbox="906 1583 1484 1650">本会員は、姓及び住所等に変更があった場合は遅滞なく本事務局に届け出るものとする。</p> <p data-bbox="885 1691 973 1724"><b>第5条</b></p> <p data-bbox="906 1729 1484 1796">正会員は、終身会費として、10,000円を卒業時に納入する。</p> <p data-bbox="885 1836 973 1870"><b>第6条</b></p> <p data-bbox="906 1874 1484 1942">終身会費10,000円のうち、2,000円を青友会の活動資金として付与する。</p>

## 第4章 役員

### 第6条

本会には下記の役員をおき、その任期は2年とし再任を妨げない、但し、最大任期を6年とする。

1. 名誉会長 1名
2. 会長 1名
3. 副会長 若干名
4. 書記 若干名
5. 会計 若干名
6. 会計監査 2名

### 第7条

名誉会長は、母校校長を推す。

### 第8条

会長ならびに各役員は、会員の中から選出する。

### 第9条

本会の経理を監査する為に会長の指名で2名の会計監査委員をおき 毎年監査をする。

ただし、母校職員を1名充てる。

### 第10条

本部での定例会や学校行事に役員が出席した際は、謝礼・交通費として1回につき1,000円(年間最大5,000円)を本部費より支給する。

## 第5章 総会

### 第11条

1. 定時総会は、1年に1回、これを開催する。臨時総会は、必要と認めた時、会長はこれを開催することができる。
2. 総会の決議は、出席会員の過半数でこれを決する。ただし、可否 同数の時は、議長がこれを決する。

### 第12条

総会の決議は、出席会員の過半数でこれを決する。ただし、可否同数の時は、議長がこれを決する。

## 第4章 役員

### 第7条

本会には下記の役員をおき、その任期は2年とし再任を妨げない、但し、最大任期を6年とする。

1. 名誉会長 1名
2. 会長 1名
3. 副会長 若干名
4. 書記 若干名
5. 会計 若干名
6. 会計監査 2名

### 第8条

名誉会長は、母校校長を推す。

### 第9条

会長ならびに各役員は、会員の中から選出する。

### 第10条

本会の経理を監査する為に会長の指名で2名の会計監査委員をおき 毎年監査をする。

ただし、母校職員を1名充てる。

### 第11条

本部での定例会や学校行事に役員が出席した際は、謝礼・交通費として1回につき1,000円(年間最大5,000円)を本部費より支給する。

## 第5章 総会

### 第12条

1. 定時総会は、1年に1回、これを開催する。臨時総会は、必要と認めた時、会長はこれを開催することができる。
2. 総会の決議は、出席会員の過半数でこれを決する。ただし、可否 同数の時は、議長がこれを決する。

### 第13条

総会の決議は、出席会員の過半数でこれを決する。ただし、可否同数の時は、議長がこれを決する。

### 第13条

下記の事項は定時総会に提出し、その承認を受けなければならない。

1. 前年度事業報告・会計報告および会計監査報告
2. 本年度事業報告および会計予算（案）

## 第6章 会計

### 第14条

本会の経費は、会費・寄付金その他をもって、これに充てる。

### 第15条

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

## 第7章 会則の変更

### 第16条

本会則の変更は、役員会において審議し、総会の承認を得なければならない。ただし、緊急を要する改正は役員会が議決する事が出来る。

## 第8章 附則

1. この会則は、昭和61年4月1日から施行する。
2. この会則は、平成20年5月10日から施行する。
3. この会則は、平成22年5月8日から施行する。
4. この会則は、平成24年5月19日から施行する。
5. この会則は、平成28年5月21日から施行する。
6. この会則は、平成30年5月19日から施行する。
7. この会則は、令和元年4月1日から施行する。
8. この会則は、令和5年4月1日から施行する。
9. この会則は、令和6年4月1日から施行する。

### 第14条

下記の事項は定時総会に提出し、その承認を受けなければならない。

1. 前年度事業報告・会計報告および会計監査報告
2. 本年度事業報告および会計予算（案）

## 第6章 会計

### 第15条

本会の経費は、会費・寄付金その他をもって、これに充てる。

### 第16条

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

## 第7章 会則の変更

### 第17条

本会則の変更は、役員会において審議し、総会の承認を得なければならない。ただし、緊急を要する改正は役員会が議決する事が出来る。

## 第8章 附則

1. この会則は、昭和61年4月1日から施行する。
2. この会則は、平成20年5月10日から施行する。
3. この会則は、平成22年5月8日から施行する。
4. この会則は、平成24年5月19日から施行する。
5. この会則は、平成28年5月21日から施行する。
6. この会則は、平成30年5月19日から施行する。
7. この会則は、令和元年4月1日から施行する。
8. この会則は、令和5年4月1日から施行する。

(3) 第3号議案 2023年度 会務報告

	名称	場所	出席者
5月13日	第1回 役員会議	大阪青凌高等学校	松村、仲谷、坂根、片岡、山本、 冨永
6月17日	総会	大阪青凌高等学校	松村、仲谷、坂根、片岡、山本、 冨永
7月29日	第2回 役員会議	大阪青凌高等学校	松村、仲谷、坂根、片岡
9月3日	文化祭	大阪青凌高等学校	松村、仲谷、片岡、山本
11月21日	第3回 役員会議	オンライン	松村、仲谷、坂根、片岡、冨永
2月16日	高校卒業式	大阪青凌高等学校	松村
3月2日	第4回 役員会議	大阪青凌高等学校	松村、坂根、片岡、山本、冨永

(4) 第4号議案 2023年度 会計決算報告、会計監査報告

法人 財務部	校長	教頭	教頭	事務長	同窓会 会長	担当者

2024年3月31日

2023年度 大阪青凌高等学校同窓会 収支決算書

(単位：円)

取 入 の 部				
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
前年度繰越金	8,963,024	8,963,024	0	繰越金の積立金分を分けて計上
入会金	2,930,000	2,910,000	20,000	
受取利息	200	65	135	普通預金利息
雑収入	100,000	93,050	6,950	青凌祭売上金
合 計	11,993,224	11,966,139	27,085	
支 出 の 部				
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
行事・活動費	650,000	603,901	46,099	
保守委託費	200,000	29,920	170,080	
通信費	1,400,000	351,498	1,048,502	
卒業記念品	586,000	528,480	57,520	
奨励制度費	330,000	330,660	△ 660	
助成費	2,500,000	2,524,290	△ 24,290	
寄付金	0	93,050	△ 93,050	
慶弔費	0	0	0	
教育振興基金積立金への支出	300,000	300,000	0	
次年度繰越金	6,027,224	7,204,340	△ 1,177,116	
合 計	11,993,224	11,966,139	27,085	

教育振興基金積立金 (単位：円)			
取 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
前年度繰越金	900,000	寄 附 金	0
一般会計より繰入金	300,000		
		次年度繰越金	1,200,000
合 計	1,200,000	合 計	1,200,000

2024年 5月 //日 監査の結果、本決算を公正妥当と認めここに報告します。

会計監査



会計監査



(5) 第5号議案 2024年度 事業計画 (案)

	名称	場所
2024年4月6日	入学式	大阪青凌高等学校
4月8日	奨励制度表彰式	大阪青凌高等学校
6月15日	総会	大阪青凌高等学校
8月17日	同窓生懇親会(1期~10期)	新大阪ニューオーサカホテル
9月7日	青凌祭(2日目)	大阪青凌高等学校
2025年2月19日	高校卒業式	大阪青凌高等学校

(6) 第6号議案 2024年度 会計予算 (案)

収入の部 (円)		支出の部 (円)	
科目	金額	科目	金額
前年度繰越金	8,404,340	行事・活動費	1,090,000
新規入会金	2,730,000	保守委託費	200,000
青友会寄付金	373,319	通信費	800,000
利息	200	卒業記念品	546,000
雑収入	0	奨励金制度費	330,000
		助成金	0
		次年度繰越金	8,541,859
合計	11,507,859	合計	11,507,859

新規入会金：273名（2024年度卒業予定人数）×10,000円=2,730,000円